

広報 あち

平成26年 7月
2014.07 No.213

私たちの村（7/1現在）

人口 ……6,704人
男 ……3,240人
女 ……3,464人
世帯 ……2,367戸

- 3 21世紀村づくり委員会事業支援金事業について
- 4 平成26年度の国民健康保険税 平成25年度の税率を据え置き
- 5 福祉移動サービスモデル事業について、農業委員会からのお知らせ
- 6 阿智村消防技術大会、飯伊消防技術大会
- 7 こんにちは 自立生活支援センターです (No.10)
- 8 集団健診のお知らせ
- 9 予防接種のお知らせ
- 10 阿智高だより (No.42)
- 11 フォト・レポート
- 12 戸籍の窓 電源立地地域対策交付金事業

○表紙の写真【浪合の星空】

浪合地区の星空は環境省が実施している全国星空継続観測で、「星が最も輝いて見える場所」の第一位（平成18年）に認定されています。阿智村ではスタービレッジ阿智協議会を作り、星空のきれいな村として地域振興に取り組んでいます。

これから村内で様々な星に関するイベントが開催されます。（関連記事 11ページ）

「美しく輝く未来へ」

第2回

— 地元のお店を大切に！ —

阿智村長 熊谷秀樹

社会問題として少子高齢化の波が押し寄せています。

我が阿智村も例外でなく現在高齢化率（65歳以上）が32%であります。医療保障のこと、買物困難者のこと、様々な問題が発生してきますが、特に買い物については、村民の皆さんが地元のお店や業者を利用することで、存続が保たれ、地域のコミュニティができ、経済の地域内循環が確立されます。

自分が高齢になった時にいざという時に頼りになる地域のお店は大切です。

8月には、「望郷の鐘映画」寄付付きのプレミアム商品券も発行されます。ふくまるくんカードをしっかりと利用して、近くのお店をみんなで盛り上げましょう！



二十一世紀村づくり委員会 事業支援金事業について

～ 村民の皆様にご協力いただき、是非活用をお願いいたします。～

持続可能な発展の村づくりのために、村民が自発的に行う村づくりの事業（以下「村づくり委員会事業」という。）の経費に対して、予算の範囲内で支援いたします。

（補助金は一事業につき、おおよそ十万円まで支援します。）

村づくり委員会は、村づくり事業を行う、五名以上の村民で組織しますが、目的を同じくする村外者の参加を認めます。

現在、六十六の団体が登録されており、平成二十五に年度具体的に活動した団体は十九団体です。

新たに、この支援金を利用しようとする団体は、下記をご確認いただき、是非多くの団体の皆さんにご活用頂きますようご案内します。

○お問い合わせ

協働活動推進課協働活動係

内線 五一〇

村づくり委員会事業補助金交付までのながれ

③【村】事業実施内容等を確認し、交付金額を決定します。
【送付書類】 補助金交付決定通知書

④ 事業を実施します。

⑤ 事業実施完了後、証拠書類と共に事業実績を村へ報告します。
【提出書類】 「事業実績報告書」

⑥【村】実績報告書により、申請された事業が正しく実施されているか審査します。審査後、補助金額を確定し通知します。
【送付書類】 補助金確定通知書

⑦ 確定された補助金を請求します。
【提出書類】 補助金交付請求書

⑧ 補助金が交付されます

① 村づくり委員会の登録をします
【提出書類】 「村づくり委員会団体届」

② 事業実施に向けて必要な経費を算出し村へ申請します。

※補助金の対象となる経費については下記参照して下さい。

※補助金の額は予算の範囲内とし、全額補助を原則としますが、一項目で10万円を超えるものについては、事前に村づくり委員会事務局と協議を行ってください

【提出書類】 「補助金交付申請書」

○補助金の対象となる村づくり委員会事業の経費は、次のものをいいます。

- ・報償費（研修・指導に必要な講師謝金等）
- ・旅費（講師旅費、研修旅費等）
- ・消耗品費（参考図書代等）
- ・燃料費（車借り上げ時の燃料費等）
- ・印刷製本費（会議資料、報告書印刷費等）
- ・使用料（研修会開時の有料道路使用料等）
- ・賃借料（運営に必要な機器、車両の賃借料等）
- ・負担金（研修会参加費等）

平成26年度の国民健康保険税 平成25年度の税率を据え置き

6月5日に阿智村国民健康保険運営協議会が開催され、平成26年度の阿智村国民健康保険税の税率改定について審議されました。

平成25年度の保険給付費は、約4億2300万円（前年比約7%減）、被保険者一人当たりの医療費は約29万3千円（前年比約3%減）となりました。

このような状況の中で、平成26年度の国保会計について、消費税の増税、課税所得の低迷による国保税の減収等、現状をふまえて検討しました。平成二十六年度は、単年度赤字が約5100万円になる見込みですが、前年度の繰越金が約4400万円見込めることから、基金からの繰り入れを約700万円に押さえることが出来るため、税率を据え置くこととなりました。しかしながら、今後の医療費の動きについては予断を許さず、加入者皆様には適正な受診に心がけていただき、医療費の適正

化にご協力をお願いします。

なお、制度改正により国保税の賦課限度額が引き上げられます。後期高齢者支援金分が14万円から16万円、介護納付金分が12万円から14万円となります。

また、軽減の対象世帯範囲が広がります。

平成26年度の国保税の内容が一部変更されます

○5割軽減世帯

基準所得を計算する際、世帯主を除く被保険者一人につき24万5千円を控除した額が33万円を超えない世帯としていましたが、今回の改正で被保険者に世帯主も含めるようになりました。

○2割軽減世帯

被保険者一人につき35万円を控除

した額が33万円を超えない世帯でしたが、今回被保険者の数に乗すべき金額が35万円から45万円に引き上げられました。

軽減対象者の要件（世帯の前年所得額）

区分	改正前	改正後
7割軽減	33万以下	33万以下
5割軽減	前年所得－ （世帯主を除く被保険者数） ×24.5万円 ＝33万円以下の時	前年所得－ （被保険者数×24.5万円） ＝33万円以下の時
2割軽減	前年所得－ （被保険者数×35万） ＝33万円以下の時	前年所得－ （被保険者数×45万円） ＝33万以下の時

税率表

区 分		所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	据 置	6.80%	16.00%	16,000円	20,200円	51万円
後期高齢者支援金分	平成26年度	2.10%	9.72%	8,200円	6,400円	16万円
	平成25年度					14万円
介護納付金分	平成26年度	1.64%	9.95%	7,700円	6,000円	14万円
	平成25年度					12万円

○お問い合わせ
民生課保健係
内線 二四一

福祉移動サービスモデル事業開始について

交通手段が無く病院等に通うのが困難な高齢の皆様を支援するための、福祉移動サービス事業をモデル的に実施することになりました。

このたび事業に使用する専用の軽自動車（助手席が移動して車外に出てるタイプの車）を購入し、このモデル事業の委託先である智里東自治協議会へ貸与しました。

智里東福祉サービス

「ささえ愛」が試行

智里東自治協議会では、地区の方からの発起により、自治会内の福祉移動サービス事業をボランティアで実施しようと昨年の春から準備をされてきました。そして自治会内にその実行部隊として「智里東福祉サービス「ささえ愛」」が組織され、七月から事業開始となりました。

今回のサービスの利用対象者は、智里東地区にお住まいの六十五歳以上の高齢者のみの世帯で、交通手段

が無く移動に苦労されておられる方です。病院や薬局への送りを目的としてご利用いただくことになっていきます。そしてこの専用車両の運転は、阿智村社会福祉協議会に運転ボランティアとして登録された「ささえ愛」の会員の皆様にお願いくることになっています。

各地区のボランティア活動に期待

今回の智里東自治協議会のモデル事業は、これからの各地区の取り組み



安全祈願祭（智里東公民館にて）

みのお手本となり、効果的で、長く継続される事業となるか、その実施状況や実績が注目されます。

今後、地域の皆様に地区を単位としたボランティア組織を結成していただき、地元の皆さんの要望に沿った移動支援の活動が実施されることを期待し、応援していきます。

○お問い合わせ
民生課福祉係

内線 二四二

農業委員会からのお知らせ

任期満了による七月六日執行の農業委員の選挙は、一日に告示され、定数と同数の次の十三名が立候補し無投票当選となりました。今後、三年間の任期中の村の農業振興にご尽力いただきます。農地に関するご相談は農業委員会にお問い合わせください。

○お問い合わせ
農業委員会事務局

内線 二二七

阿智村農業委員会委員 一般選挙当選者名簿（届出順）

	部 落	委員の氏名
1	上 半 堀	藤 澤 英 敏
2	中 関 下	内 田 有 一
3	七 久 里	塩 澤 悦 夫
4	馬 場 五 反 田	安 川 央
5	下 清 2	櫻 井 菊 廣
6	備 中 原	原 秋 喜
7	下 郷	高 坂 正 彦
8	中 平	熊 谷 直 己
9	原 の 平	肥 後 進
10	上 町	岡 庭 章
11	濃 間	熊 谷 友 一 郎
12	大 沢	水 上 賢
13	西 栗 矢	井 原 知 己

阿智村消防技術大会

六月二十九日(日) 阿智中学校グラウンドにおいて、平成二十六年阿智村消防技術大会が行われ、一部ポンプ車操法 一チーム、二部小型ポンプ操法九チームがポンプ操法技術を競い合いました。

競技の結果、一部 ポンプ車操法で二分団、二部 小型ポンプ操法で、五分団Aチームと一分団Bチーム、ラッパ吹奏の部でラッパ部が飯伊大会に出場します。

第2部 小型ポンプ操法

順位	分団名
①	5-A (飯伊大会出場)
②	1-B (飯伊大会出場)
3	3
4	6
5	4
6	5-B
7	1-A
8	7
9	8

優秀選手賞成績

番員	分団名	氏名
指揮者	3	熊谷 祐太
指揮者	5-A	奥澤 享央
1	5-A	熊谷 昂彦
2	1-B	木下 省吾
2	7	川口 将和
3	4	園原 友則

※各番員で減点が最も少なかった選手



村団大会 小型ポンプ操法の部 優勝 5分団Aチーム



村団大会 小型ポンプ操法の部 準優勝 1分団Bチーム

飯伊消防技術大会

七月十三日(日)、平谷村総合グラウンド及び平谷小学校グラウンドにおいて、第五十五回飯伊消防技術大会が行われました。

阿智村消防団の成績は、ポンプ車操法の部で第四位、小型ポンプ操法の部で阿智村Bチーム(一分団)が第七位、Aチーム(五分団)が第十二位、ラッパ吹奏の部で第二位でした。



飯伊大会 ポンプ車操法の部 (2分団)



飯伊大会 ラッパ吹奏の部 (ラッパ部)

「最近、もの忘れが
増えてきたけど、
年のせいだでしょうないら…」



いえいえ、
少しでも心配があるなら
気軽に相談してみませんか？

認知症は、早く気づいて対応することで、その後の経過が変わってきます。まずは、思い当たる「もの忘れ」の症状をチェックしてみましょう。

変化はゆっくりと現れることが多いので、1年前の状態と現在の状態を比べてみるとよいでしょう。また、本人より周りが先に気づく場合も多いものです。家族や身近な人もチェックしてみましょう。

- 物をなくしてしまうことが多くなり、いつも探し物をしている。
- 財布や通帳、保険証など大事なものをなくすことがある。
- 曜日や日付を何度も確認しないと忘れてしまう。
- 料理の味つけが変わったと家族に言われた。
- 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなることがある。
- リモコンや洗濯機などの電化製品の操作がうまくできない。
- いらいらして怒りっぽくなった。
- 一人でいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。
- 趣味や好きなテレビ番組が楽しめなくなった。



思い当たる項目が複数ある場合は、かかりつけ医、または自立生活支援センター（電話45-1140）へお気軽にご相談ください。

今回は、脳の活性化に役立つ生活習慣についてご紹介します。

集団健診のお知らせ

ほーい
けんこうに
しまいな



体重のこと、血圧のこと、血液のこと…健診は自分の体を数字で見ることのできる大切な機会です。去年の自分と今の自分を比較してみませんか。そこから5年後、10年後の自分が見えてきます。

6月の「村の集団健診申込票」において集団健診・前立腺がん検診・C型肝炎検査・女性デーパーク健診を申し込まれた方には、受診票をお送りします。

◆集団健診日程

日にち	場 所	受 付 時 間
8月1日(金)	伍和公民館	8:00~10:00
8月4日(月)	智里東公民館	8:00~10:00
	智里西公民館	12:30~13:00
8月5日(火)	浪合コアホール	8:00~10:00
8月6日(水)	清内路公民館	8:00~10:00
8月7日(木)	保健センター	8:00~10:00 ・ 12:30~13:30
8月8日(金)	保健センター	8:00~10:00 ・ 12:30~13:30
9月3日(水)	保健センター	8:00~10:00
9月7日(日)	保健センター	8:00~10:00

～国民健康保険に加入されている皆様へ～ 人間ドック、個別健診に補助があります

1. 国民健康保険加入の方へ人間ドックの補助があります。

【交付内容】検査料の7割相当額まで、上限は3万円です。(任意で追加された検査料は除きます)

2. 病院での個別健診を1,000円で受診できます。

【交付内容】病院の窓口にて2,500円お支払いいただき、申請により1,500円補助します。
受診の際には受診券をご持参下さい。

【①②申請時持ち物】保険証、領収書、印鑑、健診結果表、通帳など振込先のわかる物

※病院等で定期的に血液検査をされている方は、血液検査結果を役場に提出していただくと、健診を受診したことになります。ご協力下さい。

～大腸がん検診無料クーポン対象者の皆様へ～

5月に郵送しました、大腸がん検診無料クーポン券はご確認いただけましたでしょうか。
8月の集団健診の日程に合わせ、大腸がん検診を実施します。この機会にぜひ御利用下さい。

受診方法

1. 受診希望の方は役場保健師までお申込下さい。
2. 検便容器をお送りします。
3. ご都合のつく日に健診会場へ提出して下さい。

検診料金 無料です。クーポンをお持ち下さい。

今年度無料で大腸がん検診を
受けられるラストチャンスです

予防接種のお知らせ

1. 水痘（水ぼうそう）・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になります！

予防接種の施行令改正により、今年10月から水痘ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化されます。

【水痘（水ぼうそう）ワクチン】

対象者：5歳未満で、過去に水痘に罹患したことがない方、また予防接種をしていない方

費用：無料（全額村負担）

※平成26年度に限り、満5歳までのお子さんが対象になります。

【高齢者肺炎球菌ワクチン】

対象者：65歳以上で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

費用：2,500円

※水痘ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンともに、開始時期が近付いたら対象者の方にご通知します。

2. MR予防接種を受けましょう

今年に入ってから、国内での麻しん（はしか）にかかる人が増加しています。

麻しん（はしか）は予防接種で予防することができる病気ですが、予防効果を確実にするためには、2回の接種が必要です。MR（麻しん風しん）の予防接種の対象者は、確実に接種をするようにしてください。

【MR第1期 対象者】

1歳の誕生日から2歳の誕生日前日までのお子さん

【MR第2期 対象者】

保育園 年長児

（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれのお子さん）



3. 日本脳炎予防接種を受けましょう

日本脳炎予防接種は、1期（初回2回・追加）と2期の接種が必要になります。

【第1期初回・第1期追加対象者】

3歳～7歳半のお子さん

（できるだけ初回は3～4歳の間に、追加は初回2回目の1年後に受けられるようにしましょう）

【第2期対象者】

9歳～13歳未満のお子さん

※平成17年～21年にかけての接種の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受けられなかった方（平成7年4月2日～平成21年4月1日生まれ）は、20歳未満の方まで接種することができます。

不足回数分の接種を受けるようにしましょう。

接種を受けられる方は、問診票をお渡ししますので、母子手帳を持って役場までお越しください。

阿智高だより

vol.42

『大いに学び堂々と生きよ』

阿智村の皆様、こんにちは。暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。阿智高校のロータリーも5年前の先輩方が植えられた芝桜が満開となり、後輩たちの活躍を応援してくれています。

全校あげて取り組んだ文化祭が7月5・6日に一般公開され、多くの村民の皆様にご来校頂きました。ありがとうございました。2学期は進学・就職の進路実現に向けて全力で取り組んでまいります。



満開の芝桜の前で各クラブ長と神坂学習塾生が集合！

阿智村より今年も「華のある学校作り」のためにツツジとサツキの苗木を計150本頂き、1学年生徒全員と、職員一緒になって校庭東側の土手に植樹しました。この3年間で計400本の植樹となりました。

校門脇ロータリーにも2年生によって芝桜の苗が植えつけられました。



植樹作業 (5/24)

今年で57回目を迎えた棟祭は「^{いろどり}彩」をテーマにクラブの発表やクラス展示に取り組みました。多くの皆様のご来校ありがとうございました。皆様のご支援によりまして、無事成功裏に終了できましたこと心よりお礼申し上げます。



第57回棟祭 (7/5・6)

夏期補習日程

全学年	7月28日(月)～8月2日(土) 9～12時	英語・数学・国語・一般教養・作文を学習し、最終日は模擬試験。
神坂学習塾	7月25日(金)～8月20日(水) 13～15時	英語中心の授業と国語・数学の試験問題の学習。
	* 8月2日(土)名城大学見学。8月11～15日は盆休みとなります。	

山岸達哉君(1年・高陵中出身)水泳男子
平泳ぎ100mと200m
で県大会へ出場しました。



硬式野球部の長野
県選手権大会の壮行
会も行われました。



野球部壮行会 (6/30)



名古屋商科大学・中部大学見学 (1年生6/18)

6月18日に1年生
が名古屋商科大学と
中部大学に見学に行
きました。2年生も
満蒙開拓平和記念館
と長岳寺に総合学習
に出かけました。3年
生も飯田文化会館に
進路ガイダンスを聞
きに出かけました。



満蒙開拓平和記念館見学 (2年生6/18)

Photo report [フォト・リポート]

県知事表彰



長野県内の各分野で顕著な功績をあげた団体・個人を表彰する「長野県知事表彰」に前阿智村商工会長の片桐美治さんが表彰されました。

片桐さんは、商工会副会長、会長として9年間に浪合村商工会、清内路村商工会との二度の合併にあたり、阿智村商工会側のとりまとめに尽力されました。また、村内共通商品券を発行するなど、村の商工業の発展に貢献されました。

日本福祉大学との協定締結



6月8日(日)名古屋観光ホテルにおいて日本福祉大学創立60周年記念式典があり、災害時の相互協力協定の調印式が行われました。

日本福祉大学と友好協力宣言及び包括協定を締結した7自治体とが、大規模災害時に物資や職員を派遣頂けるよう応援協定を締結しました。

阿智村 星のイベント ごあんない

7/19~11/3

天空の楽園ナイトツアー

(ヘブンスそのはら)

問い合わせ ヘブンスそのはら(44-2311)

毎週土曜日

神星なる里 浪合スターウォッチング

(治部坂高原)

問い合わせ 治部坂高原スキー場(47-1111)

この他にもイベントを計画中です。

恋人の聖地に選定



このほど、「天空の楽園 日本一の星空」が恋人の聖地に選ばれました。

NPO法人地域活性化支援センターで2006年から、プロポーズにふさわしいロマンチックなスポットを恋人の聖地として選定しており現在、全国で127カ所あります。

認定されたことで、多くの恋人たちが訪れることが期待されます。

阿智の夏まつり

年 金太郎



電源立地地域対策交付金事業

電源立地対策交付金は、電源用施設のある地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上のために行う事業に対して交付金を交付することにより、発電用施設の設置に係る地元理解促進等を図ることを目的として国から交付されます。

阿智村では、電源立地交付金を認可保育所の保育士給料の一部に活用しています。

交付金事業名称

福祉サービス提供事業

(保育所運営費)

平成25年度交付金額

7,200,000円

平成26年度交付金見込額

7,200,000円



二十六年六月 定例議会 村長あいさつ

六月定例議会開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成二十六年度がスタートし、二か月が経過しました。阿智村での大きな話題とすれば、智里西で恒例の「花も祭り」の最盛は今年も五月の連休と重なることになりました。

祭り期間中の入り込み客は二十五万人に達したと推計されております。「へブンスそのはら」を始め智里西地区へはこの間だけでも多くの入り込みがあつたと考えられます。清内路地区にも連休明けに咲き、阿智村全体で標高差を利用し時期をずらして、多くのみなさんが「花も」を楽しまれました。役場職員、観光関係者もはなももの名刺で全国にPRし、本村が花がきれいな美しい村としてイメージされるようになったと感じます。イベントに直接係わっていた

だいた皆さんはもとより、苗を植え育てていただいた皆さんにあらためて感謝致します。

観光関係でもう一点。本年も四月にスタービレッジ実行委員会を立ち上げ、「日本一星空のきれいな村」として三年目を迎えました。目標は五万人ですが、この連休中も毎晩五百人がイベントに参加、この夏にも期待が持てそうです。

全国組織の「恋人の聖地」にも認定され、若者に阿智村に多く訪れて頂くしかけも整い、少子化対策にも効を奏しそうです。いづれにしても、この阿智村は自然豊かで、歴史と地域資源が豊富で、私たち村民が誇りをもてる、村の事を案内できる、いわば「全村博物館構想」の理念として今後展開して参りたいと思います。平成二十五年度の阿智村への観光入込客数は昨年に比べて六・五%の増の百三十三万人でした。最盛期の平成二十年の百四十一万人には及びま

せんが、満蒙開拓平和記念館、望郷の鐘の映画製作、エコトレッキングの阿智セブンサミットなど新しい話題も多く、今後さらにしかけをして参りたいと思います。

六月六日には、阿智産業振興公社の社員総会が八十人余の社員のみなさんが出席し開催されました。村沢理事長の指導力の下で、役員職員が率先して農産物の有利販売、遊休耕地の解消等に取り組まれた成果が報告されました。これによりますと、

農産物の販売収入は昨年対比百七十五%の七千三百万円の好成績でありました。これにより、公社を通して販売する農家の内、販売額百万円以上の農家は九人となっております。販売された農家は百五十人と多くの農家が利用されております。この他若手後継者の育成のため、研修生の受け入れも三名行い農業振興を大きく前進させて頂きました。役員の改選が行われ、園原新理事長のもと、こ

れからご活躍頂くことになりました。役員のみなさんの一層のお力添えをお願い致しますのであります。

又、二月の大雪の被害も国二分の一、県からは四分の一、村からも四つの一の負担により農業者のビニールハウスの撤去に補助金が適用され、再建にも補助金をあてる事により、ほぼ多くの皆さんが農業に意欲を削ぐことなく再建する方向性ができました。

以前、介護保険料が県内二番目の高額になったことにより、本村の介護実態、健康度等多くのみなさんの関心を集めております。これと関連して、検診事業の強化、各部落で「健康常会」や各団体の「トリプルAサポート事業」を開いて頂き、健康に対する意識の向上を進めてきました。特に今年度は成人歯科検診、女性のがん検診助成事業を新規に取り入れました。平成二十五年度の健康診断では、受診者数は様々なもの

を含めて、のべ二千九百人でした。トリプルAサポート事業ではみなさんのご協力もあつて、二十三団体、二百八回、参加人数はのべ二千人で開催することが出来ました。二十六年度も既に二十九回、二百六十九人の方に受講して頂いています。今回の事業を通じて、村民全員が年齢に応じた健康に対して関心を高めるため、引き続き計画して参ります。

六月五日には国民健康保険運営協議会が開かれ、諮問どおり本年度の税率を据え置くよう答申頂きました。昨年度の一般被保険者の保険給付費が前年より二千六百万円ほど少なく、又、村の健康サポート体制や一人ひとりの意識の向上が功を奏したものと存じます。

その他には、日本福祉大学と、全国で同大学との連携を結んでいる六か所の地域との防災協定の締結を六月八日に結びました。又教育関係では、図書館十周年記念事業も盛大に開催

でき、さらに親しみある図書館に向けて再出発し、阿智村の歴史読本も完成し、子供たちの授業に役立てて頂くことになっています。阿智高校のみさか塾も今年度は三十六人が受講、他にも治部坂で植樹祭など、当村には数多くの話題がございました。

さて、この五月末日を持って二十五年会計が閉められました。一般会計においては歳入総額六十五億九千三百万円、歳出総額五十六億五千三百万円、翌年度への繰越額七億七千万円、繰り越した一億八千九百万円が実質残額となる見込みであります。二十五年度は大きな災害があつたこともあり、繰り越し事業が大きくまりました。

特別会計もすべて黒字で決算できる見込みであります。例年問題となつております、税等の滞納であります。今年度も多額な滞納額になってしまいました。

村税については、固定資産税を中心に現年度分六百九十二万七千円（前年八百九十二万一千円）、過年度分一千七百四十九万九千円（二千二百一十八万四千円）で合計二千四百四十二万六千円（二千九百二十万一千円）と昨年比四百七十七万五千円の減となりました。このほか保育料、住宅料等

の滞納もあり、一般会計全体の滞納額は、現年度分九百三十五万九千円（二千八百八十六万九千円）、過年度分二千三百五十八万五千円（二千六百四十七万三千円）で合計三千二百九十四万四千円（三千八百三十四万二千円）となりました。この結果収納率

では現年度分九十八・八％と前年度を〇・三％上回り、過年度分では三十六・七％と〇・五％下回りました。

一方特別会計においては、国民健康保険税で現年度分七百七万三千元（六百十四万六千円）、過年度分八百五十万七千円（八百八十六万五千円）、合計で一千五百五十八万八千円（一千五百六十六万八千円）と五十七万四千円増額

となりました。収納率は九十・〇％（八十九・四％）と改善されました。水道事業では、五百五十五万六千円（五百二十八万七千円）、下水道

事業では、一千九百九万一千円（一千三百三十七万二千円）等で、特別会計全体では、現年度分一千四百九十九万六千円（一千二百六十七万九千円）、過年度分二千一百一十三千円（二千八百八十二万二千円）、合計では、三千五百二十九万九千円（三千三百四十八万一千円）となりました。

この結果一般会計と特別会計の滞納総額は、六千八百十五万三千円（七千八百八十二万三千円）と、前年度より三百六十七万円減少しました。収納率では、現年度分で九十八・三％と〇・一％向上、滞納繰越分では三十六・三％と一・四％減となりました。

多額な滞納額は、財政運営に支障をきたすばかりでなく、住民の皆さんの負担の公平性という点からも大きな問題であります。滞納を減らすために努力している

ところでありますが、大口滞納者が固定化してきています。今後も庁内を挙げて滞納整理に努めてまいります。

さて、国政においては、四月より

消費税が八パーセントになりました。その影響は、地方経済にも大きく影響しつつありますが、今後商工会を通じ、企業の消費税転嫁対策の徹底につとめて参りたいと思います。集団的自衛権、道州制などそれらをめぐる論議が政局がらみの状況で進められています。今、全国町村会を会をあげて道州制導入に反対運動を展開しています。今一度地方自治とは何かを考え、現憲法の理念に立った地方自治を創り上げていくことが喫緊の課題であると思います。小さくても輝く自治体、阿智村として、地方自治の主権者である住民が、自らの地域に存在する課題を発見し、議論し、解決していくことが大切なのではないでしょうか。この夏には県知事選

挙が行われます。私たちが住む長野県をどうしていきたいのか、子供たちに何を残していくのかを考えたい。えで主権者としての役割をはたしていかなくてはならないと思います。

こうした中で本村においても、人口減少が続いており、二十五年四月と今年四月との比較では、百二十一人の自然減となっており、地域によつての具体的な統計をもとに、日本全国のこの流れを止める対策が急務ですが、婚活事業などさらに力を入れて参ります。

喫緊の課題も、指定管理の施設の状況やリニア中央新幹線の残土運搬の件などありますが、主張すべきことは主張し、この国家的プロジェクト事業が完結するまでの十三年間が、阿智村の魅力を最大限にプロポーショナルし、子供からお年寄りまでが純粋に阿智村は美しい、魅力ある、住みやすい、誇りの持てる村だと思える地域づくりに取り組んで参ります。

議会の皆さんにおかれては、議員による住民懇談会を各自治会で開催して頂きました。二十六年度予算に盛り込まれた事業の説明を含め村政全般についてご懇談を頂き、大変ありがとうございました。行政執行にあたって私たちの不手際のご指摘も多く、意見をお聞きいただいたことに感謝いたしますと共に、今後常に住民の皆さんと課題の共有化に取り組んで参りたいと思います。今後とも議会といたしましてご尽力賜りますようお願いいたします。

Cの休日割引の廃止、観光バスの規制強化などの原因により、売上は例年より多少厳しかったようです。建設業は、大雪処理のため災害復旧が遅れたこともあり、三ヶ月は大変忙しく売上増につながったようであります。

それでは、村内の景気動向について少し触れてみたいと思います。消費税の心配がありました。製造業は四月以降も順調に受注があり、従業員の皆さんも残業、休日出勤で対応されているようです。小売業は、三月は消費税の駆け込み需要があり好調で、四月以降も前年並みの売り上げを確保。但し観光業、飲食業は消費税アップにより単価の減、ET

さて、今議会でご審議いただく案件は、報告案件七件、予算案件二件であります。報告案件のうち専決処分事項の報告では、専決第一号、平成二十五年阿智村一般会計補正予算第八号については、既定の歳入歳出予算総額に五億六千二百五十三万円を減額し、歳入歳出予算総額を七十五億九千九百三十一万六千円とするものであります。補正予算の内容は事業費等の確定による補正であります。

専決第二号、阿智村税条例の一部を改正する条例は、地方税法の改正にともなうものであります。専決第三号、スクールバス購入事

専決第三号、スクールバス購入事

業契約の締結は、阿智中学校スクー
ルバスの購入によるものであります。

専決第四号、損害賠償の額を定め
ることについては、損害賠償の額が
確定しましたので報告するものであ
ります。

議案第四号から六号は、平成二十
五年度より二十六年度へ繰り越した
事業に係る明細を報告するものであ
ります。

議案第七号、平成二十六年度阿智
村一般会計補正予算第一号は、既定
の歳入歳出予算総額に歳入歳出それ
ぞれ一億四千七百八十六万六千円を
追加し、歳入歳出予算総額を五十一
億五千四百八十六万六千円とするも
のであります。

歳出の主なものは、総務費では、
番号制度に向けての電算システム改
修費として、戸籍住民台帳費を四百
四十万円減額し、財産管理費に五百
九十万円追加、協働活動推進課に臨
時職員を雇用することに百四十九万
円、コミュニティー助成事業として、

清内路地区の公園整備と中関地区の
祭り用品購入に助成金が交付される
ことが決まりましたので、補助金二
百九十万円、寺尾部落の集会所改築
に補助金八百万円、民生費では、伍
和保育所の駐車場工事として、百五
十万円、衛生費では、村内に配置し
ているAEDの更新費用として二百二
十三万二千元、簡易水道監視システ
ムの更新費として水道事業特別会計
への繰り出し金三千九十万円、農
林水産業費では、大雪により被害を
受けたビニールハウスの復旧補助と
して六千五百七十万円、商工費では
スタービレッジの事業への補助とし
て二百五十万円、プレミアム商品券
事業への補助として四百万円、土木
費では、火災にあった清内路の村営
住宅改修費として、保険金を充て、
二千三百万円、消防費では宝くじの
助成金を活用して、林野火災用の消
火用具の購入に百十五万一千円、教
育費では、清内路のミズナラの保護
に国の補助金が決まってきましたの

で、保護事業として二百三十三万五
千円を追加します。

議案第八号、平成二十六年度阿智
村水道事業特別会計補正予算第一号
は、既定の歳入歳出予算総額に歳入
歳出それぞれ八千五百五十二万六千
円を追加し、歳入歳出予算総額を二億
七千三百八十二万円とするものであ
ります。

以上本議会においてご審議いただ
く案件について説明いたしました。詳
細は上程のつど詳しくご説明いた
します。よろしくご審議いただ
きますようお願いいたします。

今年度も二ヶ月が過ぎました。私
自身も四ヶ月が経過しました。

合併より五年、八年が経過し今後
の行政運営についても見直しがされ
なくてはなりません。特に遊休施設
や土地利用等については出来るだけ
早く結論を出さなくてはなりません。
地域振興のための施設で指定管理
にしている施設も大幅改修が必要と

なるなど、今後の対応について出来
るだけ早く結論を出すことが必要で
あります。また、村が運営費の大半
を出している組織については、今後
の財政状況を見通す中で再検討が必
要になると考えます。

最初にも申し上げましたが、リニ
ア中央新幹線までの約十年の間に、
この阿智村が、南信州が、全国の方
にさらに認知される素晴らしい村づ
くり、特に「人材」の育成に最も力
を入れていく所存でございます。

私たちは、今一度多くの村民の皆
さんからご意見を聞きながら、阿智
村に住めばこんな素晴らしいことが
可能になると実感できる村、そして
特に若い世代にももっと村政に関心
をもってもらい、夢の持てる村、希
望を持って働くことのできる村づく
りを目指して、皆さんに知恵と力を
結集していくことにご協力頂きます
ようお願いして、私からのあいさつ
とさせていただきます。